



マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ
(Motherson Global Investments
B.V.)が株式会社ユタカ技研<7229>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ユタカ技研<7229>について、マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ

(Motherson Global Investments B.V.)が2026年3月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者は、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年8月29日付で、本田技研工業株式会社（以下「共同保有者」といいます。）及び発行者との間で、(i)提出者は、本基本契約（下記にて定義します。）に定める前提条件が充足（又は提出者により放棄）された日から10営業日以内の日で、本基本契約の当事者が合意する日に、提出者による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、共同保有者は、本公開買付けに対して、共同保有者が所有する発行者株式の全て（以下「本不応募株式」といいます。）を応募しないこと、(ii)本公開買付けの結果、提出者が、発行者株式の全て（ただし、本不応募株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付けに係る決済の完了後可及的速やかに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき、発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとするために行う株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実行すること、(iii)本基本契約に定める取引が完了していることを条件として、提出者及び共同保有者は、発行者をして、共同保有者が所有する本不応募株式の一部の自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施させること、等の一連の取引（以下「本取引」といいます。）に関するFramework Agreement of Business Reorganization（以下「本基本契約」といいます。）を締結しています。また、本取引に関連して、提出者は、2025年8月29日付で、共同保有者との間で、本取引後における発行者の運営等に関するShareholders Agreement（以下「本株主間契約」といいます。）を締結しています。提出者は、2026年2月9日から2026年3月10日までを買付け等の期間として本公開買付けを実施いたしました。本公開買付けは、2026年3月10日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2026年3月17日です。提出者は、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことその他本取引の実行のために合理的に必要と考えられる事項を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨」によるもの。）

報告書によると、マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ

(Motherson Global Investments B.V.)の株式会社ユタカ技研株式保有比率は、79.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年3月10日。